

病児・病後児保育

病気の治療中又は回復期で集団保育が困難なお子さんをお預かりいたします。
保育所等に通っている、町内在住のおおむね1歳から小学校3年生までのお子さんが対象です。



場所・・・上中診療所2F 病児デイケア室

時間・・・月曜日から金曜日の午前8:30から午後5:15まで

国民の祝日及び年末年始はお休みです。

期間・・・1回につき7日間以内

料金・・・1人につき 1日2,000円 半日1,000円

※ キャンセルの場合は、キャンセル料がかかります。

次の児童の利用料は無料です。

- ・第2子以降の就学前児童
- ・ひとり親家庭の児童
- ・多胎育児家庭の第1子の就学前児童

なお、医療行為にかかる費用は有料です。

* インフルエンザ、感染性胃腸炎など、伝染性の強い疾患の場合は利用できません。

利用方法

- * **事前に、毎年度登録申請**を行ってください。用紙は子育て支援課と上中診療所にあります。(印鑑必要)
- * **まず、小児科医療機関を受診し、病児保育を希望**することを伝えてください。
- * その際に、**必ず医師連絡票(診療情報提供書)**を受け取ってください。
- * **上中診療所(電話 0770-62-1188)へ病児保育の申し込み**をしてください。
- * **前日17:00までの予約**が必要です。(定員になり次第、受付終了です。)
- * 利用申請書・病状連絡票を記入してください(当日でも可)。(印鑑必要)

当日の持ち物

- ・ **医師連絡票**
- ・ **お子さんの保険証、子ども医療費受給資格者証**
- ・ **印鑑**
- ・ **診察料**
- ・ 他院からもらったお薬がある場合は、お薬とその薬剤情報
- ・ 着替え(2~3組)
- ・ タオル・バスタオル・おしぼり
- ・ オムツ・おしり拭き・ビニール袋(大・小) ※使用済み紙オムツは、お迎えの際に持ち帰り願います。
- ・ いつも使っている玩具・絵本等
- ・ 水分(お茶・スポーツ飲料、ジュース等飲みやすいものを多めに)
- ・ 昼食用お弁当(消化のよいもの)、おやつ



当日9時までなら、診療所の給食(340円)を頼むこともできます。箸やスプーンは持ってきてください。
給食は衛生面の都合上、配膳時間が決まっており、食べられない場合でも返金はありません。

診察・緊急時について

病児保育中は、上中診療所医師の診察があります(医療費がかかります)。

お子さんの容態が急に悪くなったり、治療が必要になった場合は、保護者に連絡をし、直ちにお迎えに来ていただくことがあります。また、極めて緊急性が高いと判断した場合、救急車を依頼し、他院の小児科外来へ搬送することもあります。



詳しくはお問い合わせください。

若狭町子育て支援課 0770-62-2704
上中診療所 0770-62-1188